

2025年12月16日

株主各位

東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号  
サッポロホールディングス株式会社  
代表取締役社長 時松 浩

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025年11月12日開催の取締役会において、2026年1月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき5株の割合で株式分割をすることを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2025年12月31日と定めましたので公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年1月1日付をもって当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を8億株増加して、10億株といたします。

以上

#### お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2026年2月末目途でお届出住所に発送する予定です。
2. 2026年1月1日付にて株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることになります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。  
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

連絡先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~17:00 (土日祝日を除く)